

酒井忠夫著

## 中國善書の研究

窪 徳 忠

妻木直良、常盤大定、小柳司氣太の各氏を始めとする諸先學の貴重な學績をついで、さる昭和二十五年に日本道教學會が發足して以來、道教研究は大いにすすみ、その認識も次第に改められつつあるとはいえ、他の研究分野に比すれば、いまもつて著るしく立運れていることは否めない事實である。さりとて、古くから日本人のあいだで、道教に對する認識が缺けていたわけではない。都良香や僧空海の古えはおくとしても、太上感應篇を「道家書賦・有輿物也」といつて、一晚で「電覽」した三條西實隆、道教の口訣を白隱禪師に授けた洛東の隱者白幽子、自費で太上感應篇・丹柱籍などを印行して同好者にわけた大阪の住人長谷川延年、道藏編纂史の一部や道教の南北二宗まで承知していた天野信景、いささか道經に注意していた山崎闇齋など、室町末期以後にはかなり造詣のふかい人々があつた。本居宣長は、老子を道教の祖とする誤りを指摘するほど正しい認識をもち、何人かは不明ながら、遵生八牋卷九延年却病牋を筆寫した人もある。なかには、弟子に道經を講じた谷口一雲、符籙の効用を力説した大江匡弼のごとく、道教の教説を信じた人々すらあつたのである。従つて今日の状態は、おそらく明治以來の學界の傾向と、學問のあり方との然らし

めた結果のように思われる。

一般には、一口に道教といわれているが、道教研究者のあいだでは、その形式や内容の上から、宗教教團としての體裁を備えたものと然らざるものとに二大別し、前者を成立道教または教團道教、後者を民衆道教または通俗道教とよんでいるのである。後者は、いわば成立道教の周邊にあり、民衆のあいだにひろまつて一切の道教的な信仰や行爲をさすものであるから、中國民衆の信仰内容や宗教意識を考えるためには、むしろ成立道教より以上に重視しなければならぬ性格をもつことは、いうまでもない。それにも拘らず、從來成立道教の研究に主力がそがれてきたのは、内容が複雑多岐にわたる上に、資料にまとまりのない民衆道教の性格によるところが少なくなかつた。戦後、中國に對する體系的研究が要請されるにつれて、その一環として民衆道教研究の氣運がおこり、一部同好者のあいだには、關係資料の蒐集出版の議さえでるまでになつた。關係資料とは、いうまでもなく、民衆道教の聖典、あるいは勸善懲惡をその内容とするところから善書ともよばれる、太上感應篇、功過格などの一連の小冊子である。

以前からこの方面に注意を怠らなかつた澤田瑞穂、吉岡義豊などの諸氏は、日本道教學會の創立をはじめ、善書や寶卷類の紹介や書誌學的研究を續々發表して民衆道教研究の推進力となつたが、それらの成果を十分に取入れつつ、とくに明代社會史との関連という観点からその體系的研究を試みたのが本書である。著者はすでに早く學生時代から、いわゆる民衆道教に興味をよせ、卒

業論文もその関係のものであつたように仄聞している。爾來二十數年間、専ら思いをその方面にひそめて廣く各圖書館や研究者について資料を蒐集し、あるいは單獨で、あるいは吉岡氏と共同で、ひたすらその道に精進した熱意と努力とは、全く敬服のほかはない。その辛苦のあとは本書の行間にあふれ、ひしひしと讀者に迫ってくる。

本書は、善書研究という観点からのちに補訂した昭和二十七年以降の既發表論文六篇に、書下しの第三章を加えた、全七章からなる。「明朝の教化策とその影響——特に勅撰書を主として——」と題する第一章は、文化の上から王朝の支配機構の整備と専制政治の強化を論ずる目的で、勅撰勸戒書を廣く集めてその性格を分類し、さらに大詰、六諭、郷約から家訓の内容にまで言及してその民間に與えた影響を考え、教化策實施に當つて郷紳・士人などの民間の指導層の果たした役割と協力とをのべたものであり、「明末の社會と善書」と題する第二章は、郷紳と士人との相違、兩者の果たした役割を、民變などを通じて社會史的に考察して、善書の作製と流通の背景を説明したものである。以上二章は、いわば善書の出現と流通の基盤に關する部分といえよう。五十六部におよぶ勅撰勸戒書の蒐集と説明、第二章の數多くの實例および關係諸論文にひろく目を通してその内容にまで言及していることは、以上の部分が本書の約半分を占めていることともに、多年にわたる著者の用意と研究目的とを雄辯に物語っている。第三章「明代における三教合一思想と善書」では、儒佛道三教のそれぞれと明代

の三教合一思想との關係を考察し、結局太祖の宗教政策と一致するものであり、ひいてはそれが善書の内容を規定すると論じている。従つて本章も、善書作製の背景の研究といえよう。

「袁了凡の思想と善書」と題する第四章は、注目すべき善書作者袁了凡の傳記、思想、およびその善書との關係について、從來の諸業績をふまえた新しい角度からの研究であり、第五章「功過格の研究」と第六章「陰陽文について」は、代表的善書としての兩書の歴史的變遷や成立過程をのべたものである。最後の「明末における寶卷と無爲教」と題する第七章では、宗教結社の所依の經典とされた寶卷の性格をのべ、その代表的な例として無爲教と五部六冊との關係を考察している。本書全般を通じて感ぜられることは、その博覽と資料の摺拾で、この點について異論をさしはさむ人はあるまい。道教研究の面からいえば、本書のような觀點にたつ研究が少なかつた斯界にとつて、大きな刺戟であり、誠にうれしい收穫である。そこに、本書のもつ貴重な意義と價值とがある。

道教、とくに民衆道教の意義と價值については、多くの人々に知られ、それらの人々によつてその研究の推進されることが望ましい。それにしては、本書の文章はやや生硬ではなからうか。

「魏忠賢の大横」の「横」などはその一例である。つきに、用語の概念規定の曖昧なことは、本書がこの種の研究の指針ともなるべき意味をもつ點からみて、まことに困る。たとえば、「民族宗教」、「民衆宗教」、「民間宗教」、「通俗宗教」、「民衆信仰」、「民間

信仰」が各處に使用されているが、その前後の記述から判断すると、これらが同意語として使用されている場合もあれば、同一語が異なつた意味をもたされて使用されている場合もある。東方宗教二・三號所收の「功過格の研究」で使われた「民族道德」が、第五章では、ある個處ではそのままであり、ある個處では「民衆道德」と訂正されている。訂正は結構だが、この兩者のあいだには大きな相違があるから、その説明が必要である。「民衆」という言葉にしても、士人、もしくは郷紳までも含めた場合もあれば、この兩者を除外した場合もある。これらは讀者を混亂させるから、一應はつきり規定し、その規定に隨つての使いわけが必要である。「宋代の感應篇では全く民衆社會に開放され」（三六三頁）たという「民衆」も問題だが、「開放され」たと考えること自體もまた問題ではなからうか。また、序文の「宗教としての儒教」も、氣にかかる叙述の一例である。

第一章で著者は、勅撰勸戒書類は民間に受容られやすい形だから相當の影響を及ぼしたという。例示がないので不明ながら、果してその通りであらうか。私はむしろ、ほとんど影響がなかつたと考える。かかる書が「民間」に滲透するとは思われないからである。なお著者は、しきりに「大きな役割を果たした」（五五頁）、「効果あげた」（五六頁）というように強調するが、その例示がないので、讀者に對する説得力が弱い。無理なのかもしれないが、讀者を納得させる例示が望ましい。第二章の郷紳や士人の演じた役割を説明するには、論旨が不徹底のきらいがある。記述に一工

夫が必要であらう。著者は序文で、民衆の規範意識や宗教意識が善書の研究に關係するといひながら、本文においては、單に郷紳・士人層のそれにふれるだけであつて、農民などいわゆる民衆のそれにはほとんどふれていない。換言すれば、上からのみ方に終始し、下からのみ方に缺けているのである。これでは、民衆道教の研究とはいささか筋がちがうように思われる。今後は、是非この方面に研究を發展させて頂きたい。

やや専門的になるが、金丹道と全眞教とは明代に結びついたのではなく、すでに元代から結びついている。長背法が元來金丹道にあつたとされるが、金丹大要にはないから「元來」とはいひがたい。明代には淨明道が有力であつたというが、張三丰・邵元節・陶仲文のごとき道士もあり、教團勢力としては正一・全眞兩教團がより有力であつたことは、金陵梵刹志によつても明らかで、淨明道は士人の一部にもてはやされたのにすぎまい。また曇鸞が神仙丹藥の道を修したとくけれども、この點は再考を要そう。これは、多くの關係資料とともに生かそうとした結果のように思われる。いま一步、考證の嚴密さがあつてよいのではなからうか。なお、著者の意見が表明されていないのは（一四九頁、一六六頁、二六三頁）、本文に註と記されながら（三四四頁）、註の部分にその文がないことともに、再版の際に加筆して頂きたいところである。上海版道藏の影印開始を民國十三年としたのは、基づくところは知らないが、「十二年」の誤りである。誤植は殆んど氣づかなかつたけれども、引用原文のそれだけは訂正を願いたい。

以上、本書の民衆道教研究において占める意義をより大きなものとし、かつ研究が促進されることを夢みて、はからずも望蜀の敷言をのべたが、それはいささかも本書の価値を害うものではない。ただ、善書類の内容や性格の分析を主とするのではないから、本書の題名を「中國善書研究序説」、もしくは「明代の社會と善書」とでもした方が、内容に一層そついていたであろう。本書によつて提起された問題の数は多く、その範圍はひろい。あえて大方の一讀をすすめることもに、著者および民衆道教研究者が本書を踏臺として、今後活潑な研究をどしどし發表されることを心から望むものである。(本文四八五頁、索引七頁、圖版十二葉。昭和三五年八月、弘文堂刊。)

胡繩武・金冲及共著

## 論清末の立憲運動

菊池貴晴

清末の立憲派及び立憲運動に関する研究として、中國、本邦を通じて、注目されるものは、劉桂五「論辛亥革命時期的憲政運動」(新建設一九五四、一)、榮孟源「俄國一九〇五年革命對中國的影響」(歴史研究一九五四、二)、李時岳「辛亥革命時期湖南的政權斗争」(光明日報一九五四、四、一、史學欄)、吳玉章「辛亥革命」(同上、一九五六、九、二七、史學双週刊九二號)、永井算巳「清末の立憲改革と革命派」(歴史學研究二〇二號、一九五六、一二)、波多野善大

「辛亥革命への動因」(歴研、二三五号、一九五九、一一)等數篇のみで、研究業績の數も少なく、成果も十分上つていたとはいへない。右のような状態に沈滞したのは、従來辛亥革命といへば、對應を捨象して直ちに革命派(中國革命同盟會)本位に考えられ、長い間無反省に誤れる國民黨右派的觀點に引きづられていた結果である。立憲運動が中國において問題にされ出したのは、すでに野澤豐氏の「中國における辛亥革命の研究」(歴研、二三五號)にも論及されているように、一應土地改革が終了、社會主義的改造が進められる過程で、地主農民の階級對立に代つて、資本家労働者對立の問題點が前面に押し出された一九五二年以降である。中國側前掲の論文もその中で發表されている。本書はいわばこれらの成果の上に、この問題を本格的にとり上げ、これまでややもすれば抽象的に論ぜられがちであつた立憲運動の背景、社會的基礎、その發展や影響等を客觀的に分析し、辛亥革命を當時の階級斗争を中心として明かにしようとするものである(前言)。かかる視點に立つて本書は、第一「立憲運動の階級的基礎」、第二「立憲運動の發展過程」、結論ともいへば「立憲運動に關する若干の問題」の三項目を掲げている。以下それぞれの項目について描寫を試み、問題點を紹介してみよう。

### 一、立憲運動の階級的基礎

立憲運動は、義和團事件以降の抗指抗稅斗争の續發と革命運動の進展に對應して、一九〇三年に開始されたが、著者はその理由を清朝の一連の商工業育成策、すなわち商部の設立、商會簡明章